年金記録確認北海道地方第三者委員会第一部会(第40回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月3日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 小田委員長・佐藤部会長代理・篠原委員・五十嵐委員 (事務室) 小林班長・堀主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金5件、 厚生年金5件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの3件は継 続審議とした。

また、厚生年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの2件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年12月10日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第三部会(第35回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月3日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員 (事務室) 小野班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金3件、 厚生年金3件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

また、厚生年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断 し、1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年12月10日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第五部会(第28回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月3日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員 (事務室) 中山班長・豊本専門調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金3件、 厚生年金4件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金3件については、いずれも納付記録の訂正の必要がないと判断した。

また、厚生年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断 し、3件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年12月10日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第七部会(第28回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月3日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 市川(隆)部会長・水野部会長代理・石黒委員・三澤委員 (事務室) 西村班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金5件、 厚生年金4件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、3件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの1件は継 続審議とした。

また、厚生年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断 し、1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年12月10日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第十部会(第17回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月3日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 斉藤部会長・小林(貢)部会長代理・小阪委員・澤野委員 (事務室) 中根班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第十部会において厚生年金9件の審議を行った。

審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2)審議の結果、厚生年金9件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、5件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの3件は継 続審議とした。
- (3) 次回は、平成20年12月10日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第二部会(第40回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月4日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 三木部会長・前田(千)部会長代理・小林(信)委員・伊藤委員 (事務室) 朝日班長・小野寺主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金3件、 厚生年金3件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

また、厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定 し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成20年12月11日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第35回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月4日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 舛田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員 (事務室) 松島班長・大弓主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金6件、 厚生年金9件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金6件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、4件は継続審議とした。

また、厚生年金9件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定 し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの7件は継続審議 とした。

(3) 次回は、平成20年12月11日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第六部会(第28回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月4日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 池田部会長・大平部会長代理・前田(英)委員・宮元委員 (事務室) 神尾班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金4件、 厚生年金3件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がない と判断し、3件は継続審議とした。

また、厚生年金3件については、いずれも納付記録の訂正の必要がない と判断した。

(3) 次回は、平成20年12月11日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第八部会(第28回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月4日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 加藤部会長・武田部会長代理・関藤委員・鷹巣委員 (事務室) 片山班長・渋谷主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金4件、 厚生年金4件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの1件は継 続審議とした。

また、厚生年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断 し、1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年12月11日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第九部会(第15回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月4日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 青木部会長・篠原(誠)部会長代理・森委員・市川(善)委員 (事務室) 畠山班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第九部会において厚生年金6件の審議を行った。

審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2)審議の結果、厚生年金6件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がある 決定し、4件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
- (3) 次回は、平成20年12月9日(火)午後1時30分から開催すること とした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第九部会(第16回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月9日(火) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 青木部会長・森委員・市川(善)委員 (事務室) 畠山班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第九部会において厚生年金4件の審議を行った。

審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、厚生年金4件については、いずれも納付記録の訂正の必要がないと判断した。
- (3) 次回は、平成20年12月18日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第一部会(第41回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月10日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 小田委員長・佐藤部会長代理・篠原委員・五十嵐委員 (事務室) 小林班長・堀主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金4件、 厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの1件は継 続審議とした。

また、厚生年金2件については、いずれも納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成20年12月17日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第三部会(第36回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月10日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員 (事務室) 小野班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金2件、 厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金2件については、いずれも納付記録の訂正の必要があると決定した。

また、厚生年金2件については、いずれも納付記録の訂正の必要がない と判断した。

(3) 次回は、平成20年12月17日(水)午後1時から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第五部会(第29回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月10日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員 (事務室) 中山班長・豊本専門調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金1件、 厚生年金6件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金1件については、継続審議とした。

また、厚生年金6件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定 し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの1件は継続審議 とした。

(3) 次回は、平成20年12月17日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第七部会(第29回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月10日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 市川(隆)部会長・水野部会長代理・石黒委員・三澤委員 (事務室) 西村班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金6件、 厚生年金3件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金6件のうち、3件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの1件は継 続審議とした。

また、厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定 し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成20年12月17日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第十部会(第18回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月10日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 斉藤部会長・小林(頁)部会長代理・小阪委員・澤野委員 (事務室) 中根班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第十部会において厚生年金8件の審議を行った。

審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2)審議の結果、厚生年金8件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、5件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの2件は継 続審議とした。
- (3) 次回は、平成20年12月17日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第二部会(第41回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月11日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 三木部会長・前田(千)部会長代理・小林(信)委員・伊藤委員 (事務室) 朝日班長・小野寺主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金5件、 厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金5件のうち、4件は納付記録の訂正の必要が必要がないと判断し、1件は継続審議とした。

また、厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成20年12月18日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第36回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月11日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 舛田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員 (事務室) 松島班長・大弓主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金4件、 厚生年金6件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

また、厚生年金6件については、いずれも納付記録の訂正の必要がない と判断した。

(3) 次回は、平成20年12月18日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第六部会(第29回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月11日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 池田部会長・大平部会長代理・前田(英)委員 (事務室) 神尾班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金5件、 厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

また、厚生年金2件については、いずれも納付記録の訂正の必要がない と判断した。

(3) 次回は、平成20年12月18日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第八部会(第29回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月11日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 加藤部会長・武田部会長代理・鷹巣委員 (事務室) 片山班長・渋谷主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金1件、 厚生年金4件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと 判断した。

また、厚生年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断 し、1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年12月18日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第一部会(第42回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月17日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 小田委員長・佐藤部会長代理・篠原委員・五十嵐委員 (事務室) 半田専門調査員・石山専門調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金5件の 審議を行った。

審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
- (3) 次回は、平成20年12月24日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第三部会(第37回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月17日(水) 午後1時から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員 (事務室) 小野班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において、厚生年金7件の審議を行った。

審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に 考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論 を行った。

- (2) 審議の結果、厚生年金7件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、6件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
- (3) 次回は、平成20年12月24日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第五部会(第30回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月17日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員 (事務室) 朝日班長・松島班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金5件、 厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、3件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は継続審議とした。

また、厚生年金1件については、継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年12月24日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第七部会(第30回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月17日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 市川(隆)部会長・水野部会長代理・石黒委員・三澤委員 (事務室) 西村班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金6件、 厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金6件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの3件は継 続審議とした。

また、厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定 し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成20年12月24日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第十部会(第19回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月17日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 斉藤部会長・小林(頁)部会長代理・小阪委員・澤野委員 (事務室) 中根班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第十部会において厚生年金8件の審議を行った。

審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2)審議の結果、厚生年金8件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの4件は継 続審議とした。
- (3) 次回は、平成20年12月24日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第二部会(第42回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月18日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 三木部会長・前田(千)部会長代理・小林(信)委員・伊藤委員 (事務室) 畠山班長・三上主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において厚生年金9件の審議を行った。

審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に 考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論 を行った。

- (2)審議の結果、厚生年金9件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、6件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの1件は継 続審議とした。
- (3) 次回は、平成20年12月25日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第37回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月18日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 舛田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員 (事務室) 大弓主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金1件、 厚生年金8件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと 判断した。

また、厚生年金8件のうち、7件は納付記録の訂正の必要がないと判断 し、1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年12月25日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第六部会(第30回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月18日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 池田部会長・大平部会長代理・前田(英)委員・宮元委員 (事務室) 神尾班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金4件、 厚生年金3件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの1件は継 続審議とした。

また、厚生年金3件については、いずれも納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成20年12月25日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第八部会(第30回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月18日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 加藤部会長・武田部会長代理・関藤委員・鷹巣委員 (事務室) 片山班長・小林班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金3件、 厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。

また、厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成20年12月25日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第九部会(第17回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月18日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 青木部会長・篠原部会長代理・森委員・市川(善)委員 (事務室) 中山班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第九部会において国民年金3件、 厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。

また、厚生年金1件については、継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年12月24日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第一部会(第43回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月24日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委員) 小田委員長・佐藤部会長代理・篠原委員・五十嵐委員 (事務室) 越野班長・半田専門調査員・石山専門調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金5件の審議を行った。

審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2)審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの3件は継 続審議とした。
- (3) 次回は、平成21年1月7日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第三部会(第38回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月24日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員 (事務室) 小野班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において、厚生年金8件 の審議を行った。

審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に 考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論 を行った。

- (2) 審議の結果、厚生年金8件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、7件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
- (3) 次回は、平成21年1月7日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第五部会(第31回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月24日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員 (事務室) 朝日班長・松島班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金9件の審議を行った。

審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2)審議の結果、国民年金9件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの4件は継 続審議とした。
- (3) 次回は、平成21年1月7日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第七部会(第31回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月24日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 市川(隆)部会長・水野部会長代理・石黒委員・三澤委員 (事務室) 西村班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金5件、 厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、ほかの1件は継 続審議とした。

また、厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断 し、1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年1月7日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第九部会(第18回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月24日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 青木部会長・篠原部会長代理・森委員 (事務室) 中山班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第九部会において国民年金3件、 厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。

また、厚生年金2件については、いずれも継続審議とした。

(3) 次回は、平成21年1月8日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第十部会(第20回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月24日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 斉藤部会長・小林(貢)部会長代理・小阪委員・澤野委員 (事務室) 中根班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第十部会において厚生年金7件の審議を行った。

審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、厚生年金7件のうち、3件は納付記録の訂正の必要がない と判断し、4件は継続審議とした。
- (3) 次回は、平成21年1月7日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第二部会(第43回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月25日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 三木部会長・前田(千)部会長代理・小林(信)委員・伊藤委員 (事務室) 畠山班長・三上主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において厚生年金9件の審議を行った。

審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に 考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論 を行った。

- (2) 審議の結果、厚生年金9件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、7件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
- (3) 次回は、平成21年1月8日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第38回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月25日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 舛田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員 (事務室) 大弓主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金1件、 厚生年金10件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2)審議の結果、国民年金1件については、継続審議とした。 また、厚生年金10件については、いずれも納付記録の訂正の必要がな いと判断した。
- (3) 次回は、平成21年1月8日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第六部会(第31回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月25日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 池田部会長・大平部会長代理・前田(英)委員・宮元委員 (事務室) 神尾班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金2件、 厚生年金3件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2)審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

また、厚生年金3件については、いずれも納付記録の訂正の必要がない と判断した。

(3) 次回は、平成21年1月8日 (木) 午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第八部会(第31回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年12月25日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 加藤部会長・武田部会長代理・関藤委員・鷹巣委員 (事務室) 片山班長・小林班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金4件の審議を行った。

審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金4件については、いずれも納付記録の訂正の必要がないと判断した。
- (3) 次回は、平成21年1月8日(木)午後1時30分から開催することとした。